真宗の宿業観

松原祐善

一

このたび「真宗の宿業観」という題目をいただいてお話をすることになりました。思うに真宗のお聖教のなかで、宿業について深く問い、また深く答えようとしているものは『歎異抄』ではあるまいかと思われます。覚如上人の事蹟が記されている『慕帰絵詞』第三に正応元年（一二八八）冬のころ、常陸国河和田の唯圓房が上洛してきたので、覚如上人はこの唯圓房に対面して日頃不審の法文において善悪二業を決し、こんどあまたの問題をあげて自他数遍の談に及んだといわれています。特に「善悪二業を決し」とありますが、これは善悪の二業は宿業によるものであることを上人がこの対談で明らかにされたものと思われます。この正応元年といえば、親鸞聖人の入滅の弘長二歳（一二六二）から二十七年目ということになります。唯圓房はもとより聖人面授のお弟子であり、恐らくは聖人の晩年のお弟子であったに相違ありませんが聖人の在世中に宿業の問題について、直接聖人から特別の御教化をうけていたものと思われます。そういうことが『歎異抄』全体を通じ、また第十三章の内容のなかに充分うかがうことができると思われます。

ともすれば宿業といえば一般には何か運命的な必然というか、全く自由ということが許されない、宿命論的な暗い人生観のごとくに誤解され、また大きな躓きとなっているのではないかと思われます。しかしこの問題は徹底して明瞭にされねばならない、人生の根源をつく大切な問題であると思います。いまこの『歎異抄』の教えによりますと、この宿業の自覚によりて、まことに明るい人生観が開け、仏陀の限りなき恩寵を深くこの宿業の身に覚えることでありますす。そういうわけで、しばらく『歎異抄』の第十三章のお言葉を手がかりとしてお話を進めてゆきたいと思います。ご承知のごとく『歎異抄』ははじめに師訓の十章がおかれ、後に異義批判の八章からなっているのでありますが、大体師訓の十章に対応して後の八章の批判がなされているようでありますが、勿論異義の批判と申しましても、決して他をさばきて破邪顕正するというようなことではなく、自他ともに正信に背反する自らの異義を悲しみ歎き、懺悔してともに先師口伝の真心を仰いでともに信心の一ならんことを願うているのであります。いわばこの『抄』独自の純粋な歎異の感情が、宗教的懺悔が、第一章のはじめより第十八章の終りまで一貫して、その文章の底に流れているのであります。

さてこの十三章に対応する初めの師訓を求めると、第三章の悪人正機が相応するようであります。この第三章の大切な点を抑えてみますと「煩悩具足のわれらはいづれの行にても、生死をはなるることあるべからざるを哀れみたまひて、願をおこしたまふ本意、悪人成仏のためなれば、他力をたのみたてまつる悪人、もとも往生の正因なり」とあり、そして「自力作善の人はひとへに他力をたのむこころかけたるあいだ弥陀の本願にあらず」ときびしく仰せられてあります。すなわち他力をたのみたてまつる悪人の自覚が往生の正因であり、悪人が本願の正機だというのであります。この悪人が救済の正機であるという、機の深信を仰せられるこの第三章に照応して、この十三章を見てゆきたいと思うのであります。

二

まずこの十三章を妙音院了祥師はかりに題名を与えて禁著本願章とも或は怖畏罪悪章とも呼んでいますが、この章の異義者は「弥陀の本願不思議におはしませばとて、悪をおそれざるはまた本願ぼこりとて往生かなふべからず」ということを主張して、如何なる悪をももらさず救いたもう如来の本願であるというとも、悪はどこまでもおそれられなくてはならないというのであります。了祥師はこの異義者を専修賢善の計と称して、内心には持戒持律を尊重しそれに囚われている律法主義者であるとしています。その主張はあくまでも自業自得果で、善因楽果、悪因苦果の因果をおしたて、浄土往生は願わないわけではないが、悪は絶対に許されない、罪をつくれば必ず三塗に堕するというのであります。いうなればこの異義者は廃悪修善の道徳にこだわり、それが実行できるものであるという自己を過信して徒らに他の悪をさばく自力作善の善人であります。唯圓房はこの異義者の言葉を批判して「この条、本願を疑ふ、善悪の宿業をこころえざるなり」と答えています。すなわち異義者の主張は、総じては如来の本願を疑うことから起っているのであり、別していえば善悪の宿業をこころえざることに由来するのであるという、この二つの失をあげて答えられているのであります。実はこの二つの失は表裏の関係にあるので、善悪の二業は宿業によることを異義者は信知することができないのであります。従って罪福信を離れることができない、罪悪を怖れて如来の本願を信ずることができないのであります。思うに浄土往生をさまたぐるものは道徳的な悪ではなくて、本願を疑う罪であります。仏智の不思議を信ずることができず、不了仏智によるところの疑惑の罪であります。この疑いの無明が一切を覆うているのであります。ここに唯圓房は聖人のお言葉を引用して、まず善悪の二業が宿業によることを徹底して明瞭ならしめんことを努力しています。「よきこころのおこるも宿業のもよほすゆへなり、悪しきことのおもはれせらるるも悪業のはからふゆへなり」というて、よきこともあしきことも、善悪ともに宿業によることが述べられて、そこには

善悪を選択し、決定する人間における意志の自由も許されないので、その自由意志そのものをも支配する根源の悪のあることが知らされるのであります。すなわちわれわれの意志そのものが宿業の支配のもとにあるというのです。そこに聖人のお言葉として「卯毛羊毛のさきにいる塵ばかりも、つくる罪の宿業にあらずといふことなしとしるべし」とありまして、われわれの思うこと、行為すること、一切がつくる罪の宿業にあらざるものはないと仰せられるのであります。悪はもとより修善も罪であることがいわれます。まことに罪業深重の身であります。この罪業深重の自覚は仏智のしろしめす他力の自覚であって、われわれの知性や理性の自覚の及ぶところではありません。自己のうちなる罪というのではなく、罪業が人間実存であるというのであります。罪業の自覚は罪業の信知であり、罪業の機の深信であります。

ここで唯圓房は聖人のご在世中に、この宿業の問題につき、直接聖人からご教化を蒙ったそのお言葉を想起しているのであります。それは自分の生涯を通し忘れることができないばかりでなく、身に痛感され懺悔せしめられてきたものであります。あるとき聖人が唯圓房わたくしに対し、わがいうことを信ずるかと仰せられたので、さようでございますと、もうしあげたところ、重ねて聖人は念をおされるので、そのとおりと申しあげると、ではひとを千人ころしてくれないか、そうすれば往生はかならず一定であると仰せられるので、さすが仰せではありますが、わが身のこの器量ではとても一人も殺せそうに思われませんと申し上げると、では親鸞のいうことには決して違反しないというたではないかと仰せられ、言葉をついで聖人は「なにごともこころにまかせたることならば、往生のために千人ころせといはんに、すなはちころすべし。しかれども一人にてもかなひぬべき業縁なきによりて害せざるなり、わが心のよくてころさぬにはあらず。また害せじとおもふとも百人千人をころすこともあるべし」と仰せられ、更に「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」と仰せられています。われわれ人間は業縁の存在であります。つみをつくらずしては生きられないのであります。つくるつみの宿業を身に負うた存在であります。

「うみかわに、あみをひき、つりをして世をわたるものも、野やまにししをかり、鳥をとりていのちをつなぐともがらも、あきなゐをもし、田畠をつくりてすぐる人もただおなじことなり」とありますが、どちらかといえば生きものを殺して渡世する猟師たちが罪が重くて、田畠を耕作する百姓の生活が罪が軽く見えるようであるが、これらはみな同じことで、かかる罪業に朝夕まどうて、まことに「濁世の起悪造罪は暴風駛雨にことならず」（安楽集）であります。かくて唯圓房は聖人のお言葉をうけて「われらがこころのよきをば（往生に）よしとおもひ、あしきことをば（往生に）あしとおもひて、願の不思議にてたすけたまふといふことをしらざることを」仰せられたものであると領解し、また「さればよきこともあしきことも、業報にさしまかせてひとへに本願をたのみまひらすればこそ、他力にてはさふらへ」と答えているのであります。如来の願力に乗托すれば罪業深重の身も重からずであり、無辺の仏智のひかりには散乱放逸の身もすてられずであります。かくて善悪は往生のためには失とも得ともならず、よきこともあしきことも宿業の報いのままに、素直にこれを受けいれて、ひとえに他力をたのみ、願力の自然を仰ぐところに、罪業の身もよろこびと希望とひかりにみちあふれることであります。

三

ここで私は仏教の宿業とか業縁という言葉について思うことでありますが、おおよそ『歎異抄』の背景にはまず『観無量寿経』が近くあることが思われます。無論浄土の三部経を離れて『観経』もありませんが、この観経教学といえば善導大師を思います。第二章にも釈迦、善導、法然の二祖の相承がいわれます。そして宿業の語は聖教の上では善導大師の『観経序分義』の厭苦縁の経文解釈に見出すことができます。善導大師は『観経』序分を七縁に分ちて綿密な解釈をなされていますが、要するにこの七縁は厭苦縁と欣浄縁におさまります。経文ではわが子の阿闍世のために深宮に幽閉された韋提希は、その請に応じて空より降臨したもうた釈迦世尊をみ前にして、全く理性を見失って、

自らの瓔珞をひき裂き、五体を地に投げて号泣、動転して「世尊、われむかし何の罪ありてかこの悪子を生める。世尊また何らの因縁ましましてか提婆達多とともに眷属たるや」と怨言をはかれます。そこに善導大師は宿業因縁という語を用いています。そして夫人は自ら障り深くして宿因を知らずというています。地に倒れしものは地によりて起つということがいわれますが、宿業の大地に五体を投げて、その倒れた五体を通して宿業の大地に覚め、はじめて曠劫流転の生死を超ゆる浄土のみ教を世尊に求めたのであります。この宿業因縁の語は『涅槃経』（北本巻三四、南本巻三二）に見出すことができます。親鸞聖人も『信巻』にこの経文を引用しておられます。「羅閲祇の王頻婆沙羅、その王の太子名づけて善見という。業因縁の故に悪逆の心を生じ、その父を害せんと欲するに便りを得ず。その時に悪人提婆達多、また過去の業因縁によるが故に、また我が所において不善心を生じて我を害せんと欲す云々」とあります。思うに業輪廻の思想というか、或は輪廻転生の神話というてもよいかもしれませんが印度では古きベーダの時代から語られてきた思想であるが、それを業因縁として受けとられているところに仏教の特色を思うのであります。

ここでわたくしは『歎異抄』の善悪ともに宿業のもよおしとする罪業観、あるいは宿罪観ともいえましょうが、これには善導大師の『観無量寿経』の三心釈が思いあわされます。そのほか善導大師の本願の唯除の文の解釈であるが、已造業は摂取し、未造業は抑止するということも、宿業観の徹底がなくては領解することはできないと思います。いまはその三心釈でありますが、『観経』では、三心とは一には至誠心、二には深心、三には廻向発願心であります。この三心を具することがなければ浄土往生は得ないとあります。まずその至誠心を釈するにあたり、善導は至誠の二字の字訓をあげて、「至とは真なり、誠とは実なり」と仰せられて、真実心と言い換えられるのであります。思うに至誠心はひろく儒教道徳にも説かれて、人生にあって至誠心が何よりも要請されるところであります。その実践は容易ではありませんが、人間は誰にても至誠心を持っていることを自負しているものでありますが、いま字訓するごとく真実心といえば更に容易ならぬことであります。真実清浄の心は如来においてはじめていわれうる如くでありま

す。大師の解釈によれば「至とは真なり、誠とは実なり。一切衆生の身口意業に修する所の解行、必ず須く真実心の中に作すべきことを明かさんと欲す。外に賢善精進の相を現じ内に虚仮を懐くことを得ざれ。貪瞋邪偽奸詐百端にして悪性やめ難きこと蛇蝎に同じきは、名づけて雑毒の善となす。また虚仮の行と名づく。真実の業と名づけざる也。もしかくの如き安心起行を作さん者は、たとひ身心を苦励して、日夜十二時急走急作すること、頭燃を灸うが如くする者も衆て雑毒の善と名づく。この雑毒の行を廻して彼の仏の浄土に生ぜんことを求めむと欲するは、これ必ず不可なり。何を以ての故に。正しく彼阿弥陀仏の因中に菩薩行を行ぜし時、乃至一念一刹那も三業の修したまふところみなこれ真実心の中に作したまふ。およそ、施為趣求したまふところ、みな真実なるに由りてなり」とあります。行者はまさしく良心のこの無上命法の実現に日夜身心を苦励し、その行の真実清浄ならんことを期しているのであります。そしてその行の真実なることの標準が阿弥陀仏の因中に菩薩の行を行じたまいし真実心であることであります。この良心の無上命法に堪えうるものがありましょうか。ここに道徳より宗教への転換が必然とされます。親鸞聖人はこの文をそのままにして宗教的懺悔の文と読みかえられました。すなわち「外に賢善精進の相を現ずることを得ざれ、内に虚仮を懐けばなり。貪瞋邪偽、奸詐百端にして悪性侵め難し。事蛇蝎に同じ。三業を起すと雖も名けて雑毒の善と為す。また虚仮の行と名づく。真実の業と名づけず云々」とあります。深い罪障の懺悔の表白となっています。存覚上人はこれを『六要鈔』にその雖起三業の文字に注意して「三業を外となし、悪性を内となす。常の義の如くは、外は身・口に名づけ、内を意業に名づく。しかるにかくのごとくは二業を起すと雖もというべし。既に三業という。知るべし、三業はただこれ外なり。内は悪性なり」と解釈されています。その常の義というのは、普通一般の仏教の業論では、思業・思已業と分けて、身・口・意の三業の中で、思業を最も重んじているのであります。すなわち意業における意志（思）の選択決定が行為の善悪を評価するに最も大切となるのであります。従って身・口の二業は思已業として意思の決定し已った後の業といわれるのであります。してみると三業はともに外なるものとするならば、人間

における意志の自由をも支配する、またそれを超えた深い内なるもののあることを開示することになるのであります。その内なるものが悪性だというのです。もはやそれは善悪相対の悪ではない、悪の悪、罪の罪とでもいうべき罪性であります。内に虚仮を懐きて貪瞋、邪偽、奸詐百端にして悪性やめ難しというのであります。いまこの内なるものを唯識教学に求めますと、外なる前六識に対して、その意識下というか、更に深層の意識として第七マナ識とか第八アラヤ識といわれるものを以て照らせば、蛇蝎奸詐の悪性は、われわれの無意識の深層にありて、ねてもさめても間断なくはたらいている我執識としての第七マナ識に相当して考えることができると思うのであります。マナ識には我痴・我見・我慢・我愛の四大煩悩が相応するといわれます。第八アラヤ識はマナ識のために自我として執せられているのでありますが、自己本来の主体であるといえましょう。アラヤ識の三相として、因相・自相・果相がいわれますが、その果相とは善悪業の異熟果報識であり、因相は染汚の法により熏習せられた種子識で、この因相と果相を兼ねあわせてアラヤ識の自相があるわけでありますが、このアラヤ識は刹那刹那生滅して、種子生現行、現行薫種子と、種子と染汚法と更互に媒介し、因果同時に、縁起展転して相続していることが説かれるのであります。かように人間における業流転の現実相が知らされることであります。

さてさきの至誠心釈をうけて、第二の深心釈でありますが、善導大師はこの深心を深く信ずる心と読まれて、信心のことに釈されています。この深信に二種ありまして、機法二種の深信がいわれます。真宗の宿業観、罪業観はまさしくこの二種深信であります。「一には決定して深く、自身は現に是れ罪悪生死の凡夫、曠劫よりこのかた常に没し常に流転して出離の縁あることなしと信ず。二には決定して深く、彼の阿弥陀仏、四十八願もて衆生を摂受したまふ。疑ひなく慮りなく彼の願力に乗じて、定んで往生を得と信ず」とあります。親鸞聖人は「今斯の深信は他力至極の金剛心、一乗無上の真実信海なり」（『愚禿鈔』）と仰せられています。存覚師の『六要鈔』には「有善無善を論ぜず、自の功を仮らず、出離ひとへに他力にあることを明す。聖道の諸教は盛んに生仏一如の理を談ず。今の教は、自力無

効を知るに依りて、偏へに仏力に帰す。これによりて此の信、殊に最要なり」といわれています。

この機法二種の深信は一念同時でありますが、義としておのずから一・二という順序があります。しかし機といえば法を離れないのであって、法の照らしによりて機の真実が知らされ、機の深信をいえばそこに法の深信も摂められてくるのであります。われわれはいま、機の深信としてわが身は永遠に救いなき罪悪生死の凡夫であり、徹底地獄一定の悪人であることを信知せしめられるのであります。そのことによりてはじめて自力の私心を離れ、自己をして自我の我性より解放することができます。ここに自力というについて、聖人の消息に「まづ自力と申ことは行者のおのおのの縁にしたがひて、餘の仏号を称念し、餘の善根を修行して、わがみをたのみ、わがはからひのこころをもて、身口意のみだれごころをつくろひ、めでたうしなして浄土へ往生せむとおもふを自力と申なり。また他力と申ことは弥陀如来の御ちかひの中に、選択摂取したまへる第十八の念仏往生の本願を信楽するを他力と申なり。如来の御ちかひなれば、他力には義なきを義とすと聖人のおほせごとにてありき。義ということははからうことばなり。行者のはからひは自力なれば義といふなり。他力は本願を信楽して往生必定なるゆへに、さらに義なしとなり。しかればわがみのわるければ、いかでか如来むかへたまはむとおもふべからず、凡夫はもとより煩悩具足したるゆへにわるきものとおもふべし。またわがこころのよければ往生すとおもふべからず、自力の御はからいにては真実の報土へむまるべからざるなり云々」（『末燈鈔』二章）とあります。このお言葉はまたさきに引用しました『歎異抄』十三章の「よきこともあしきことも業報にさしまかせて、ひとへに本願をたのみまひらすればこそ、他力にてはさふらへ」にも照応することができましょう。

四

さて乗彼願力を信ずる法の深信でありますが、そこに「疑なく慮りなく彼の願力に乗じて定んで往生を得」とあり

ます。その無疑・無慮でありますが、無疑とは法に対して疑いがない、無慮とは機に対して分別の思慮がないことでありましょう。われわれは念仏の法は疑わないというのであるが、機に対する自力のはからいは容易に超ゆることが出来ないのであります。そこに勇気を要とします。ここに如来の廻向心を仰ぐのであります。かくて善導大師は第三の廻向発願心を釈するに「また廻向発願して生れんとする者は必ず決定して真実心中に廻向したまへる願をもちゐて、得生の想をなせ。この心深信すること、金剛のごとくなるによりて、一切の異見・異学・別解・別行の人等の為に動乱破壊せられず」と述べています。『六要鈔』ではこの引文を、廻因向果の自力の廻向心に対して、廻思向道の他力の廻向心と解釈しています。廻因向果は菩提廻向というのであり、廻思向道は自力分別の思案を廻転して本願他力の大道に趣向する、自力を捨てて他力に帰することであります。得生の想とは必得往生の想とも即得往生の想いともいえましょう。新しく浄土往生の心境が開けてきたことでしょう。かくて本願の信楽は、われらの自力の発起ではない、如来の大悲廻向の欲生心に召喚され、如来の至心のまことを体として、われら罪濁の凡夫の上に成就する満足大悲円融無碍の信心海であります。超越即内在の仏凡一体の他力の信海であります。まことに本願力廻向の大信心なるが故に金剛不壊といわれるのであります。

そこで法の深信の乗彼仏願力とありますについて、乗とは彼の願力に乗托することでありますが、わたくしは清沢満之先生の『絶対他力の大道』の「自己とは他なし、絶対無限の妙用に乗托して任運に法爾に、此の現前の境遇に落在せるもの即ち是なり。只だ夫れ絶対無限に乗托す。故に死生の事亦た憂ふるに足らず。死生尚ほ且つ憂ふるに足らず。如何に況んや、之より而下なる事項に於てをや。追放可なり、獄牢甘んずべし。誹謗擯斥、許多の凌辱豈に意に介すべきものあらんや。我等は寧ろ、只管絶対無限の我等に賦与せるものを楽しまんかな」の一文を想起します。これは先生の日記帳『臙扇記』のなかから取り出され「絶対他力の大道」として『精神界』に掲載された一節でありますが、日記帳ではこの一文は吾人の自由境として新しく見出されて来たもので、その前には、如何に推考を費すとも、

如何に科学、哲学を尋求しても、死後の究極は到底不可思議の関門に閉され、死後のみならず生前の究極も絶対不可思議の雲霧を望見するのみ、しかも只だ生前死後のみの問題ではなくて、現前の自己の生そのものが不可思議であるといわねばならない、「是れ吾人が進退共に絶対不可思議の妙用に托せざるべからざる所以」と述べられて、自己とは何ぞ、是れ人生の根本問題であると問うて、「自己とは他なし、絶対無限の妙用に乗托して任運に法爾に此の現前の境遇に落在せるもの即ち是なり」と発見されて、新しく絶対の心境、自由境が開けてきたのであります。その乗托が眼目でありますが、先生の『我が信念』には「私の信念には私が一切のことに就いて私の自力の無功なることを信ずると云ふ点があります。此の自力の無功なることを信ずるには、私の智慧や思案の有り丈を尽して、其の頭の挙げやうのない様になると云ふことが必要である。此が甚だ骨の折れた仕事でありました。その窮極の達せらるゝ前にも、随分宗教的信念はこんなものである、と云ふ様な決着は時々出来ましたが、其が後から後から打ち壊はされてしまうたことが幾度もありました。論理や研究で宗教を建立しやうと思うて居る間は、此の難は免れませぬ。何が善だやら悪だやら、何が真理だやら非真理だやら、何が幸福だやら不幸だやら、一つも分るものではない。我には何にも分らないとなつた処で、一切の事を挙げて、悉く之を如来に信頼すると云ふことになつたのが、私の信念の大要点であります」という一節がありますが、まことに自力の無効を信知して、他力不可思議の妙用に乗ずれば、そこに絶対の自由の心境が開けて参りまして、その心境を以てあらゆる境遇を照らされて、すべて如来より賦与のものとしての意味をもち、宿業も如来の光の掌中にあることが信知されてくるのであります。

ここで一つ思い出を語らせて貰いますが、昭和十四年の頃のことですが、当時私は本学を卒えまして地方で仕事をもっていました。その頃金沢の旧制の第四高等学校に木場了本先生がおられまして、北隆仏教青年会を再興して、聖徳太子の『三経義疏』の研究会を開くから参加するようにすすめられまして、私も月々通うていたのであります。その年の九月の会合の日でありましたが、木場先生に宛てて鎌倉の西田幾太郎先生から書簡が参りました。それは、弥

陀の永劫の修行は親鸞一人がためであるといった語があったと思うが、それはどういう意味であるか、その言葉はどんな言葉であったか、またどんな書物にいわれているのであるか、といったおたずねの手紙でありました。そして西田先生はそれは他力信仰の深い自己懺悔の語であると思われるといった意味のことが記されてあったように思います。私はそのとき木場先生と二人で、西田幾太郎先生は『歎異抄』のことをお忘れであったのであろうかと話し合うたのでありますが、しかし思うてみますと、『歎異抄』の名前は忘れてもよろしいが、この「聖人の常の仰せには、弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり。さればそくばくの業をもちける身にてありけるを、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ」と御述懐されたお言葉こそ、『歎異抄』をして『歎異抄』たらしめている、永遠に忘るることのできないお言葉であることを、はじめて知らせて貰った感にて、いつも感銘深く思い出されてくるのであります。このお言葉は『歎異抄』の本文十八章が終りまして後述と申しますが、長い跋文がありまして、唯圓房はそこに「大切な証文ども、少々ぬきいでまひらせさふらうて、目やすにしてこの書にそえまひらせさふらう」といわれて、まず聖人御述懐のいまの文を置かれているのであります。了祥師はこのお言葉を「深信の祖語」と呼び、今一つ後のを「還愚の祖語」とよんでおられます。それは「聖人のおほせには、善悪の二つ惣じてもて存知せざるなり。そのゆへは如来の御こころによしとおぼしめすほどにしりとをしたらばこそ、善をしりたるにてもあらめ。如来のあしとおぼしめすほどにしりとをしたらばこそ、悪をしりたるにてもあらめど、煩悩具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのことみなもてそらごとたわごとまことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておはします」とあるお言葉です。この祖語の二つがこの『歎異抄』に添えられた大切な証文であると抑えられますのが多屋頼俊先生の説でありますが、私もそのように思われてくるのであります。実はこの祖語の二つをもって、『歎異抄』の宿業観を申し上げたく本日は思うていたのですが、これ以上語らなくても皆様には了解していただけるものと思います。

五

終りにわたくしどもはかねて曾我先生から宿業本能ということを承っているのであります。真宗の宿業観を通して、実は純粋本能の広大な天地に覚醒せしめられてくることがいわれます。われわれの日常は理知分別の世界の奴隷となって、純粋本能の大地を忘れ、傲慢にも人間の理性をのみ自負して本能の霊性を貶しめているのであります。試みに先生のお言葉の一端を『神を開く』（六〇頁）のなかより引用してみましょう。

「我等は久しき間宿業の名を想う毎に徒らに不可抗的絶望に襲はれ、また本能の語に接する時直ちに動物的欲情と卑しみ来ったのであるが、今や現実人生を、挙げて宿業本能の業報の渦中に見出しつつ一点の疑惑と驚怪と恐怖とも感ぜず、更に進んで唯だ是れ宿業本能を通してのみ、我等衆生が唯それに於て生れ、また唯それに於て安んじて死し得る所の、一切衆生の畢竟依処たるべき大自然界を感受し開入し証験し得べき契機たることを明信感謝せしめられる。誠に大自然は現に不可知なる宿業本能の内にあると同時に、本性としては此を超えて彼岸に在る。現に宿業本能の内にある方面よりは、それは迷妄なる業道自然であり、本性としてそれの彼岸にある方面よりは、それは無為自然である（中略）所謂此岸の穢土と彼岸の浄土とに共通して、それらの「土」と呼ばれる所以のものは、この直感する主体たる本能宿業それ自体を指示するものであるべきは、今こそ一点の疑なき法界の根本的事実であった。此の本能宿業こそ久遠の自我そのものであり、同時に自我久遠の郷土であり、永遠理念に応化する彼岸の浄土の根源である」

と強調され、そして、

「我等一切衆生を遙かに覆う所の日月星辰、近く載する所の山河大地、何れか我等の理知の解決し得るものありや。我等衆生の身体、理知、感情、意欲、何れか吾等人間の理性の決定し得るありや。善悪邪正、理想現実、何れか吾

等人間の理性の存知し得るものありや。真信と云い迷信と云い、邪信と云い、如来と云い、神と云い、生命と云い、霊魂と云い、地獄と云い、極楽と云うその中の一つでも人間理知の知識し得るものありや。凡そ徒らに「知りて行い得ざる」人生の大矛盾は、此等人生諸問題の応化の幻想的偶然的虚仮的象徴に懈慢迷執して、深くそれ等に於て応化象徴する自体相に当面せざるに由るのである。惟うに如来の本願は正しく宿業本能を貫通する所の自覚原理であり、中心生命であり、神霊であり、仏体である。それこそは内在の穢土と超越の浄土とを総合統一することに依って、同時に浄土と穢土との相用価値を了別し、浄穢善悪の観によって往相を建立し、此等の不二の観によって還相が定立せられる」

と述べられています。

わたくしはここに『大無量寿経』に説かるる三自然についてはじめて領解を得させていただいた感であります。『大経』には自然の語が多く（五十四回）、それが使用される箇所によって三種の異る深い意味を含蓄しているのであります。従来とも一には無為自然、二には願力自然、三には業道自然と領解されてきました。この三つの自然はおのおの次元を異にしつつも如来の本願力自然に総合統一されています。一如法性の無為自然より、如来の願力自然が動き、業道の自然に流転せる罪濁の群萌をして、無為自然なる大自然の法性の故郷へと帰入せしめたもうのであります。この『無量寿経』の業道の自然については後日を期して、今日はこれにて一応お話を結びたいと思います。

（本稿は昭和四十一年十一月二十六日大谷大学図書館講堂における真宗学大会の講演を縁として、松原先生に御執筆いただいたものです。）